がんばろう！東北

# 更生保護みちのく 電子版

令和８年 秋号
発行者：
東北地方保護司連盟
仙台市青葉区片平１丁目３番１号
仙台法務総合庁舎
電話 022（221）3536
発行人：天内 修
印 刷：田端印刷株式会社

## 今号の記事

□ 令和8年度8月12日付人事異動　2面
□ 特集「更生保護の『あたりまえ化』」
（青森県）　2面
（岩手県）　3面
（秋田県）　4面
（東北地方更生保護委員会）　5面



「伊達政宗公騎馬像イエローライトアップ」　写真提供：仙台保護観察所

今年の“社会を明るくする運動”強調月間では、宮城県内各所でイエローライトアップが実施されました。仙台城址（青葉山公園）の伊達政宗公騎馬像も、黄色い明かりに輝きました。

## 『語ること』と『語れない時間』に寄り添う



東北福祉大学総合福祉学部
福祉心理学科講師
内山 博之

令和7年6月、懲役刑と禁錮刑が一本化され、拘禁刑が導入されました。新たな制度では、受刑者一人ひとりの特性に応じた処遇が重視され、刑務所では対話を通して本人を理解し、立ち直りを支える取組が進められています。

では、受刑者は刑務所職員に何を求めているのでしょうか。法務省による「受刑者に対する釈放時アンケート」では、「公平に見てほしい」「話を聞いてほしい」「受刑者を信じてほしい」といった声が上位に挙げられています。保護司の皆様は、こうした思いを抱えて社会に戻る人たちを引き継ぐことになりますが、その中でも「話を聞いてもらうこと」には、特別な意味があるのかもしれません。

人は、自分の経験を誰かに語る中で、出来事を捉え直し、これからの自分を考えることがあります。その意味で、話を聴いてもらうことは、単に気持ちを吐き出すだけでなく、自分自身を見つめ直す機会になります。一方、社会に戻れば、刑務所で思い描いていた生活と現実との間にずれが生じ、その戸惑いをすぐに言葉にできないこともあります。例えば面接で「話したくない」「何を話せばよいか分からない」と言われたり、沈黙が続いたりした経験はありませんか。こうした反応は抵抗の場合もありますが、考えを巡らせながら言葉を探している最中なのかもしれません。「語ること」や「語れない時間」も含めて、その人を理解することが大切なのではないでしょうか。

本人を理解し、声を聴く関わりは、社会に戻った後も大切です。言葉を急いで求めず、ときには沈黙も対話の一部として共有してみてはいかがでしょうか。そうした関わりも、その人が歩みを立て直す支えになるように思います。

## 令和８年８月12日付け人事異動

標記について、人事異動がありましたのでご連絡いたします。

| 官署 | 新官職 | 氏名 | 転入元 |
|---|---|---|---|
| 大臣官房 | サイバーセキュリティ・情報化審議官 | 南元　英夫 | 保護局総務課長 |
| 保護局 | 保護局長 | 滝田　裕士 | 大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官 |
| | 総務課長 | 石川　祐介 | 保護局更生保護振興課長 |
| | 更生保護振興課長 | 田代　晶子 | 仙台保護観察所長 |
| 仙台保護観察所 | 所長 | 守谷　哲毅 | 保護局参事官 |

| 官署 | 元官職 | 氏名 | 転出先 |
|---|---|---|---|
| 保護局 | 保護局長 | 吉川　崇 | 最高検察庁総務部長 |

3．11を忘れない

がんばろう！東北 青森県

特集「更生保護の『あたりまえ化』」

# 「かたるべカフェ」がつなぐ支援の輪

あおもり更生保護センター　酢谷　奈保子

「なぜ、再犯を繰り返してしまうのだろう。」

これは、更生保護に携わる私たちが日頃から向き合い続けている問いです。

就職先や住まいが確保されていても、地域の中で孤立し、生きづらさを抱えたまま再び以前の生活へ戻ってしまう人は少なくありません。制度だけでは埋められないものがあるのではないだろうか。その思いが、私たちの新たな取り組みの出発点となりました。

令和７年４月、青森更生保護施設プラザあすなろ２階に「あおもり更生保護センター」を開設しました。更生保護協会、保護司会連合会、協力雇用主会連盟、ＮＰＯ法人青森県就労支援事業者機構、更生保護女性連盟、ＢＢＳ連盟、県レベルの更生保護関係団体が一つの事務所に集い、活動を共にする拠点です。それまで個々に事務所を構え活動していた団体が、日常的に、顔を合わせることで情報交換が活発になり、「更生保護」「再犯防止」という共通の目的に向かって、それぞれの強みを生かした連携が生まれました。




その話し合いの中から誕生したのが、月２回開催している「かたるべカフェ」です。刑務所出所者や保護観察を終えた人、その家族などが気軽に集い、食事や飲み物を囲みながら近況や悩みを語り合う居場所です。「支援を受ける場」ではなく、「また来よう」と思えるような場所を目指しています。

また依存症などの勉強会も開催し、当事者の体験に耳を傾けながら、自分自身と向き合う機会を大切にしています。





第１回かたるべカフェ

「かたるべカフェ」は、まだ模索の途中です。試行錯誤の毎日ですが、更生保護関係団体が同じ方向を向き、連携を深めながら活動したこと自体が、大きな一歩だと感じています。

その一歩一歩が更生保護を地域の「あたりまえ」の存在へと変えていくと信じています。



依存症勉強会



第２回かたるべカフェ

岩手県 がんばろう！東北

# 特集「更生保護の『あたりまえ化』」

## 盛岡保護観察所における「更生保護のあたりまえ化」に係る取組について

盛岡保護観察所　企画調整課長　小野　旬

盛岡保護観察所の令和８年度業務重点事項で、「更生保護のあたりまえ化」について、①地域援助の一環として行う関係機関との協議等の機会を捉えて、更生保護行政に関する広報活動を積極的に行う、②社会を明るくする運動の広報活動において、県内で統一テーマの方向性を共有し、一般市民に対して更生保護ボランティアの認知度を上げることを意識した活動を実施する、以上２点を掲げております。

それを踏まえ、まず、年度当初４月の保護司会長会議にて、県連合会会長から各地区保護司会の会長の皆様に、「更生保護はあまり知られていないが、更生保護法第１条にある『犯罪をした者及び非行のある少年が改善更生することを助けるとともに、社会を保護することが目的』であることを御理解いただき、それを強調して更生保護の意義をアピールしていただきたい」として、広報活動を行う際の留意点を呼びかけました。

また、５月26日に開催した第76回〝社会を明るくする運動〟岩手県推進委員会にて、参集いただいた皆様に「刑事政策一連の流れで最後となる『社会復帰と立ち直り』を図る更生保護の必要性を理解してもらう、今年の〝社会を明るくする運動〟は、その元年となる年です」と訴えた上で、「皆様、一緒に頑張ってまいりましょう」と呼びかけました。

さらに、県内各更生保護協力事業主会総会での挨拶及び講話、更生保護女性会総会や研修等各種会合、県ＢＢＳ連盟の総会や新会員研修で説明するなど、〝ことあるごと〟に呼びかけを続け、それを今後も繰り返し行っていく方針です。

『言葉』で訴えておりますが、それ以外の効果的な手段はあるのか、各種メディアの活用も、その内容等誤れば、いわゆる〝炎上〟のおそれもあるなど、広報の難しさを改めて感じるときもあります。しかし、メディアと良い関係を築き、地道に誠実に広報活動を継続していくことが、あたりまえ化の近道のように思います。正直、まだ手探り状態で、試行錯誤は続きますが、だからこそ、他県の実情を知る良い機会になればと考えております。




地域住民に更生保護を御理解いただくことを目的として、岩手県保護司会連合会主催により一般市民対象の依存症講演会を開催します。



遠野地区：遠野東中学校全校朝会での「一日保護司」委嘱式



一日保護司（三陸鉄道社員）と電車のヘッドマークを考案した中学生

がんばろう！東北 秋田県

特集「更生保護の『あたりまえ化』」

# 秋田保護観察所における「更生保護のあたりまえ化」に係る取組について

秋田保護観察所長　**富田　潤一**

令和７年に内閣府が実施した更生保護に関する世論調査を契機に、国民の更生保護に対する認知度を上げるための「更生保護のあたりまえ化」について、全国の更生保護官署が取り組んでいるところです。

当庁においては、機会を捉えて保護司会・更生保護女性会等更生保護ボランティアの会議等に際し、繰り返し「活動の見直し・メディアの活用を通じた更生保護のあたりまえ化」を訴えています。もちろん当事者である更生保護ボランティアの方への働き掛けだけではありません。当庁独自かつ代表的な取組を紹介します。

その取組は令和７年度から県内12の全保護区単位で行っている「地域援助協議会」の開催です。この協議会は、地方自治体や地域の関係機関・団体の出席を得て保護区単位で開催します。同協議会では、犯罪・非行をした人に対する地域援助等の連携の在り方を協議することを始め、改正保護司法の周知と協力依頼等を目的としており、「更生保護のあたりまえ化」の推進の観点からの地方自治体に対する協力依頼もその一つです。

具体的には、「〝社会を明るくする運動〟など保護司（会）の活動や保護司のインタビューなどを自治体広報誌に掲載すること」「現役職員を保護司に推薦し、保護司として活動する際は職務専念義務を免除すること」「退職予定職員に対する保護司のＰＲの機会提供」等について検討いただきたいこと、及び再犯防止推進計画の策定・改定の際はこれらを盛り込むことを自治体に要請しています。特に広報誌への掲載は、記事を見た方から保護司についての問い合わせを受け、その後保護司に委嘱された秋田市の事例もあり、非常に有効と考えています。自治体と保護司との連携を強化することや住民に保護司をＰＲすることの実現を通じて「更生保護のあたりまえ化」が少しでも図られることを今後も期待しています。

最後に「更生保護のあたりまえ化」の推進はまだ緒に就いたばかりの取組であり、まだまだ効果を実感できない面もあります。しかしながら、職員と更生保護ボランティアの方々一人一人が意識を変えていくことで、たとえ歩みが遅くとも着実に前進していくと信じており、また、そうすべきことだと切に感じる次第です。


暮らしのガイド 市からのお知らせ

7月11日(金)～20日(日)は交通安全運動

夏休み期間は子どもが日中も外で遊ぶ機会が増え、事故のリスクが高まります。運転中は急な飛び出しなどに注意し、信号のない横断歩道では、徐行と「歩行者ファースト」を徹底しましょう。また、夏休み前に家庭でも交通ルールを確認しましょう。

☆7月は「シートベルト・チャイルドシート着用推進運動強調期間」

シートベルトの着用は万が一の事故の際に、被害の軽減につながります。命を守るため、必ずすべての席でシートベルトを着用しましょう。

また、チャイルドシートは体格にあった製品を選び、正しく取り付けましょう。

問交通政策課☎888557766

7月は強調月間！社会を明るくする運動

犯罪や非行の防止と立ち直り支援について理解を深め、安全で安心な地域社会を築くための運動です。この機会に犯罪のない地域づくりのためにできることを考え、支援の輪に加わってみませんか。活動内容や協力団体など、詳しくはホームページを見てください。

http://ak-ito-kousei.jp.com/

問福祉総務課地域福祉推進室☎888556661

☆立ち直りを支援する「保護司」

犯罪や非行をした人の立ち直りを支援するボランティアで、専門的な知識を持つ保護観察官とともに、更生に向けた指導や犯罪を予防する啓発活動などを行っています。法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員で、給与は支給されません。詳しくはお問い合わせください。

問秋田保護観察所☎8623903

市立病院初診の際はかかりつけ医の紹介状を

市立秋田総合病院が、「紹介受診重点医療機関」になりました。初診で受診する際は、かかりつけ医からの紹介状をお持ちください。紹介状を持たずに受診する場合、診療費とは別に次の料金がかかる場合があります。

初診時：歯科7千700円、歯科5千500円
再診時：歯科3千300円、歯科2千90円

詳しくは、下記コードを読み込んで市立病院ホームページをご覧ください。

問医事課☎0570-014171

自治体広報誌での保護司関連記事の掲載
（広報あきた（R7.7.4号）、削除部分あり）



令和８年度湯沢保護区地域援助協議会
（令和８年10月２日開催）

がんばろう！東北

東北委員会

# 特集「更生保護の『あたりまえ化』」

## 更生保護の「あたりまえ化」について

東北地方更生保護委員会
更生保護管理官
鈴木　淑也

第76回〝社会を明るくする運動〟の統一テーマは、「保護司」をはじめとした更生保護ボランティアを広く知ってもらうことですが、コンセプトとなっているのは、更生保護ボランティアに対する認知度の向上から、更生保護を〝あたりまえ〟にすることです。昭和26年から始まっています〝社会を明るくする運動〟を通して更生保護制度への社会の認知度・理解度を広めることに努めてきました。

しかしながら、令和７年の世論調査の結果では、同運動の認知度は、平成21年は39・1％に対し、平成30年は27・8％まで低下しています。また、保護司の認知度は66・8％、保護観察官は49・9％と社会に対して今後は十分に認知されていないことが分かりました。今後は、社会を明るくする運動を含めて、様々な場面を通して更生保護を知ってもらうことが必要となっています。

更生保護の「あたりまえ化」の具体的な活動例としては、更生保護ボランティアを紹介する記事の掲載、シンポジウムや講演会の開催、学校で更生保護に触れる機会を設ける、建物のイエローアップ等のイベントの実施、報道関係への呼び掛け、ポスターの掲示、ＳＮＳ等の発信などが考えられます。これらの活動は、新たに何かを始める地域もあると思いますが、既に実施している地域もあると思います。他の地域で実施していない創意工夫のある活動をしているにも関わらず、東北管内において知られていない地域もあると思いますので、今後は「更生保護みちのく」において記事として取り上げ、更生保護の「あたりまえ化」として発信していきたいと考えております。




更生保護は、国と地方、保護司などの民間ボランティアが協力し、社会の中で、犯罪や非行から立ち直ろうとする人を支援することにより、新たな被害者も加害者も生まない社会をつくる取組です。

日本の文化に育まれた「更生保護」は、安全・安心な社会を支えるものとして、諸外国の制度の参考にもされています。

（保護局ホームページより）

## 「再犯防止シンポジウム」について

東北地方更生保護委員会　更生保護管理官
鈴木　淑也

ブロック別再犯防止シンポジウムは、平成29年12月閣議決定した再犯防止推進計画に基づき、再犯防止施策について国民の理解と協力を得られるようにする目的から、平成30年から全国８ブロックにおいて開催されています。令和２年度から４年度までは、新型コロナウイルスの感染拡大から中止していましたが、令和５年度から再開しています。東北ブロックは、仙台高等検察庁、東北矯正管区、仙台法務局、東北地方更生保護委員会が主催庁であり、毎年度交代で開催しています。開始当初は、テーマが就労の確保や依存症であり、パネルディスカッション形式のため、法務省関係者の出席が多く見られましたが、民間協力者によるパネルトークや交流会を実施したため、一般の来場者の参加も増えてきております。

今年度は、令和９年１月17日（日）仙台アエル５階において開催します。テーマは、「つながる支援が未来を変える」で、高校生が架空の事件を題材に検察官となったつもりで被疑者が立ち直りのためどのような処分が必要か検討や発表、検察・矯正・更生保護の実務者とのディスカッションを予定しています。また、更生保護制度や保護司について紹介する展示ブースも用意します。刑事司法や更生保護について認知や理解を深める機会となりますので、更生保護に興味がある人に参加するよう勧めてほしいと思います。




宮城県仙台二華高等学校、仙台育英学園高等学校の高校生が登壇します。また、パネリストとして更生保護官署職員等が登壇します。

### 「更生保護みちのく」令和８年夏号の訂正について

東北地方保護司連盟監事土井恒彦さんを秋田県副会長、同監事佐藤道幸さんを山形県副会長と掲載しておりましたが、土井恒彦さんは山形県副会長、佐藤道幸さんは秋田県副会長の誤りでしたので、お詫びして訂正いたします。